

## 産業廃棄物処分業許可証

住所 東京都東村山市恩多町一丁目12番地3

氏名 加藤商事株式会社  
代表取締役 加藤 宣行

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子



許可の年月日 令和 4年 3月22日

許可の有効年月日 令和11年 3月21日

## 1 事業の範囲

- (1) 業の区分：処分（中間処理）  
(2) 処分の方法と取り扱う産業廃棄物の種類  
圧縮・梱包：廃プラスチック類

(以上1種類)

## 2 事業の用に供する施設

施設住所：東京都東村山市恩多町一丁目12番地3

施設種類	産業廃棄物の種類	単独処理能力	混合処理能力	設置年月日	許可番号	施設許可年月日
圧縮・梱包	廃プラスチック類	40.0(t/日)	-----	平成17年2月8日	-----	-----

## 3 許可の条件

- (1) 作業時間は、原則として2時から23時までとし、処理施設の稼働時間は、2時から22時までとする。  
(2) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。  
(3) 中間処理は都の承認を得た方法により行うこと。

## 4 許可の更新・変更の状況

平成17年 3月22日 新規許可  
令和 元年 1月20日 変更届 処理施設の稼働時間短縮に伴う能力減  
令和 3年 12月22日 変更届 処理施設の稼働時間延長に伴う能力増  
令和 4年 3月22日 更新許可 第3回

5 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無

(以下余白)

